

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成20年9月9日

香川県知事 真 鍋 武 紀

| 土地改良事業を行った者の名称  | 土地改良事業の種類              | 地区名   | 工事完了年月日    |
|-----------------|------------------------|-------|------------|
| 観音寺市大野原町紀伊土地改良区 | 単独県費補助土地改良事業<br>水路改修事業 | 代之池地区 | 平成20年3月19日 |